

地場産業の育成と地域経済活性化に
関する提言書

～地域内の経済循環を高めるために～

平成 30 年 10 月
喜多方市議会産業建設常任委員会

目 次

1	はじめに	1
2	取組経過	2
3	現状と課題	
	(1) 人口の推移	4
	(2) 市内総生産	5
	(3) 市民所得	6
	(4) 農業	7
	(5) 工業	8
	(6) 商業	9
4	提言	
	(1) 市内産業の調査・分析の実施	10
	(2) 異業種間交流の機会・場の創出	10
	(3) 地域資源のプレミアム化（魅力向上）	11
	(4) 地域（観光）資源とのタイアップ	11
	(5) 戦略型企業誘致の推進	12
	(6) 地域内経済循環の推進	12
5	むすびに	13
6	参考（喜多方市産業活性化推進条例）	14

1 はじめに

現在の本市を取り巻く社会経済環境は、人口減少、少子高齢化の急速な進行、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響など大きく変化しており、これらの課題への対応が必要となっている。中でも、人口減少問題は、経済規模の縮小や地域社会の活力低下など市民生活への多岐にわたる深刻な影響が懸念されることから、本市の最重要課題であると捉えている。

「喜多方市総合計画（2017～2026）きたかた活力推進プラン」では、目指すべき将来の都市像を『力強い産業 人が輝く 活力満ちる安心・快適なまち』と定め、本市に活力を生み若者の定住につながる産業の振興をこれまで以上に力強く推し進めるとともに、本市の将来を担う人材の育成や子どもからお年寄りまで安心・快適に生活できるまちづくりに取り組むものとしている。

本議会においても、本市の意思決定機能や執行機関を監視する役割を担うだけでなく、市民の意見や要望に対して迅速に応える施策、また、地域活性化の推進や住民福祉の充実につながる諸施策の提案を行うことも議会の大きな役割の一つと認識している。

産業建設常任委員会においては、議会提案によって制定した「喜多方市産業活性化推進条例」に基づき、さらなる地域経済活性化の推進を図るため「地場産業の育成と地域経済活性化」をテーマに掲げ、これまで調査研究や行政視察、関係団体との意見交換会を実施するとともに、課題解決に向けた方策について協議を重ねてきたところである。

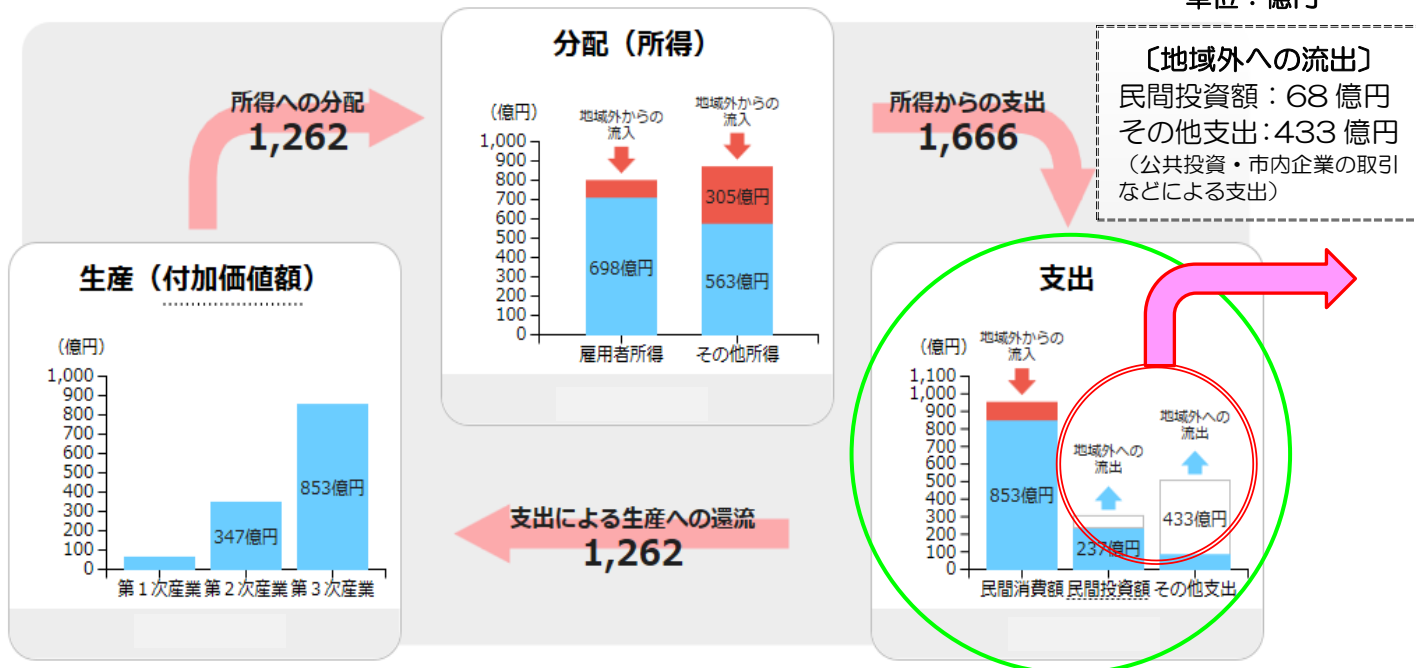
これまでの取り組みを踏まえ、各委員の意見を集約し、産業建設常任委員会として本市の地域経済の活性化、産業振興に結びつけるための政策提言を行うものである。

【地域経済循環マップ】（地域経済分析システム）

本市における地域経済循環率 75.7%

《地域経済循環図》（2013年）

単位：億円



資料：地域経済分析システム（RESAS）

※本市においては、市民所得が低く、地域外への支出が多い現状にあり、経済循環構造が機能していない状況であるため、地域の経済循環構造の再構築によって地域の活性化を図る必要がある。

2 取組経過

産業建設常任委員会では、平成29年6月定例会での常任委員会において、「地場産業の育成と地域経済活性化」をテーマに掲げ、各関係団体（青年部・女性部を含む）の方々や地域おこし協力隊及び集落支援員などと意見交換を行うとともに、先進地への行政視察を行うなど様々な取り組みを行ってきたところである。

これまでの取り組みを踏まえ、経済の地域内循環、ひいては地域経済活性化を図るための方策を探るべく、これまで本委員会において協議を重ねてきたところであり、「地場産業の育成と地域経済活性化」に向けた方策について、市当局に対して政策提言を行っていくこととした。

平成29年度

NO.	年月日	曜日	内 容	
1	平成29年 6月12日	月	常任委員会	政策テーマを決定した。 「地場産業の育成と地域経済活性化」
2	6月15日	木	本会議	行政視察のための議員の派遣について議決した。
3	6月22日	月	委員会協議会	政策課題への取り組みについて ⇒今後の進め方について協議した。
4	7月28日 29日	金 土	議会運営委員会 (市内6会場)	市民と議会の意見交換会 ⇒平成29年3月に行った政策提言について市民の方へ説明するとともに意見交換を行った。
5	8月2日 3日 4日	水 木 金	常任委員会	行政視察（熊本県） 【菊池市】 創業支援事業計画の概要について 企業誘致の取り組みについて 【山鹿市】 ワイナリー構想推進事業の取り組みについて 【熊本市】 産業成長戦略の概要について 企業誘致の取り組みについて
6	11月14日	火	委員会協議会	意見交換会 意見交換相手方／会津喜多方商工会議所 ★地域産業の持続的発展について
7	12月18日	月	委員会協議会	市当局との協議 協議相手方／農業振興課、農山村振興課、商工課、 建築住宅課 ★提言事項に係る取組状況の確認について
8	12月18日	月	委員会協議会	意見交換会 意見交換相手方／喜多方市管工事協同組合 ★喜多方市における水道業界の現状について
9	平成30年 2月22日	木	委員会協議会	委員会協議 ⇒これまでの取組状況と成果を確認するとともに今後の取り組みについて協議した。

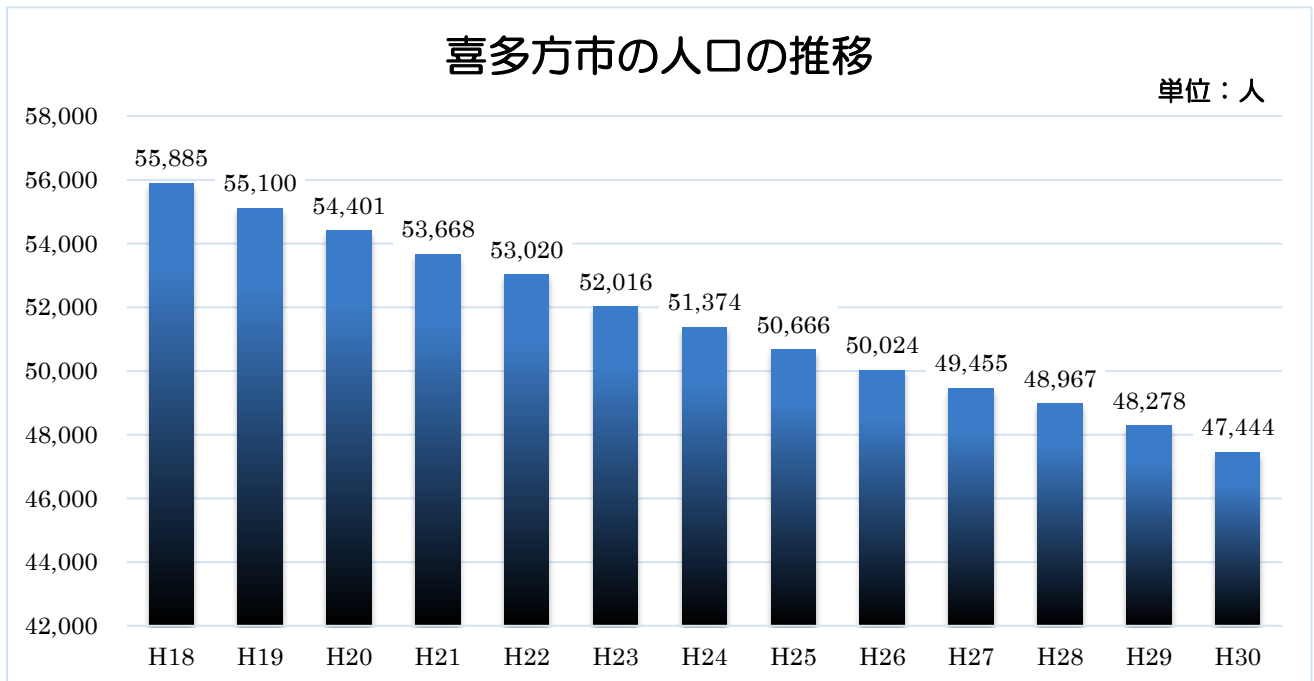
NO.	年月日	曜日	内 容	
1	平成 30 年 4 月 3 日	火	委員会協議会	委員会協議 ⇒各種団体と意見交換会を行うことを決定した。 ・地域おこし協力隊及び集落支援員 ・各種団体（青年部） ・各種団体（女性部・女性会）
2	4 月 17 日	火	委員会協議会	意見交換会 意見交換相手方／地域おこし協力隊、集落支援員 ★地域活性化のために必要なことについて
3	4 月 23 日	月	委員会協議会	委員会協議 ⇒今後の意見交換会の進め方を確認した。
4	5 月 9 日	水	委員会協議会	意見交換会 意見交換相手方／各種団体（青年部） 会津喜多方青年会議所、会津喜多方商工会議所 きたかた商工会、J A 会津よつば ★産業活性化のために必要なことについて
5	5 月 16 日	水	委員会協議会	意見交換会 意見交換相手方／各種団体（女性部・女性会） 会津喜多方商工会議所、きたかた商工会、 J A 会津よつば ★産業活性化のために必要なことについて
6	6 月 21 日	木	本会議	行政視察のための議員の派遣について議決した。
7	7 月 4 日 5 日 6 日	水 木 金	常任委員会	行政視察（北海道） 【室蘭市】 産業振興条例の概要について 助成制度の概要について 【千歳市】 地域未来投資促進法に基づく基本計画について 企業誘致の推進について 【江別市】 「江別麦の会」の組織及び取り組みについて 農商工連携の取り組みについて
8	7 月 19 日	木	委員会協議会	委員会協議 ⇒意見交換会の資料及び報告内容を確認した。 政策課題の取りまとめ方法について確認した。
9	7 月 27 日 28 日	金 土	議会運営委員会 (市内 6 会場)	市民と議会の意見交換会 ⇒政策テーマである「地場産業の育成と地域経済 活性化」について、本委員会としての取り組みを 市民の方へ説明するとともに意見交換を行った。
10	8 月 29 日	水	委員会協議会	委員会協議 ⇒政策提言書の内容を協議した。 提言書作成までのスケジュールを確認した。
11	9 月 6 日	木	委員会協議会	委員会協議 ⇒政策提言書の内容を協議した。
12	9 月 18 日	火	常任委員会	政策提言書の内容を協議するとともに確認した。
13	9 月 21 日	金	委員会協議会	政策提言書の内容確認及び決定

3 現状と課題

(1) 人口の推移

本市の人口は、市町村合併の年（平成 18 年）の 4 月 1 日現在では 55,885 人であったが、その後は減少に転じ、平成 27 年 4 月 1 日現在では 49,455 人となって、50,000 人を割り込んでしまった。

それ以降も人口減少に歯止めがかからず、平成 30 年 4 月 1 日現在では 47,444 人と、平成 18 年の市町村合併当時の人口（56,286 人）と比較すると約 8,800 が減少し、平均すると年間約 700 人が減少している状況である。



	H18					
		H26	H27	H28	H29	H30
人口総数	55,885	50,024	49,455	48,967	48,278	47,444
世帯数	17,349	16,945	16,956	16,693	16,731	16,666
1世帯あたりの 人数	3.2	3.0	2.9	2.9	2.9	2.8

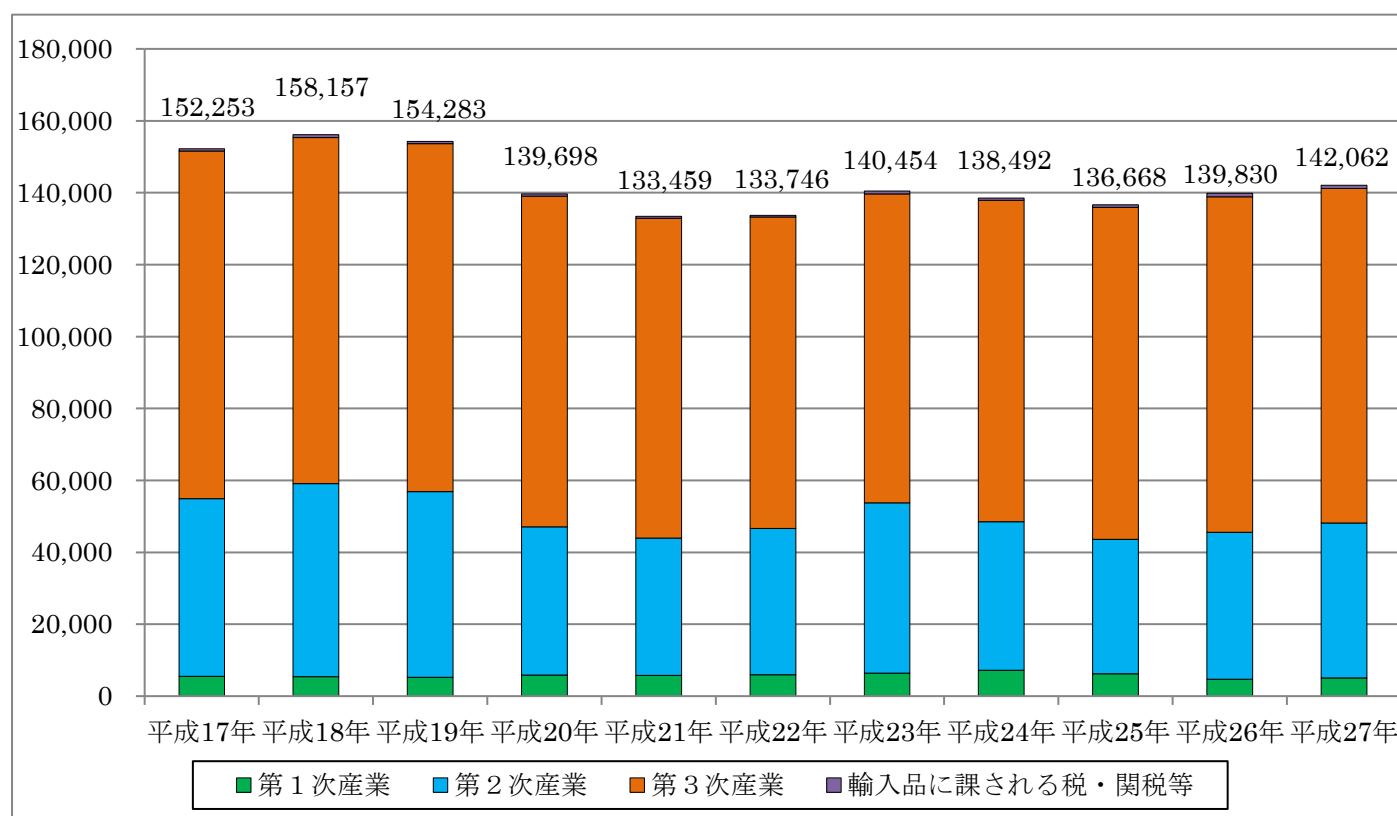
資料：喜多方市ホームページ参照 毎年 4 月 1 日現在の人口

(2) 市内総生産（GDP）

本市の市内総生産は、平成20年に1,500億円を割り込んで以降は、1,300億円で推移し、平成27年の市内総生産は1,420億円程度となっており、第3次産業の割合が高い状況となっている。

単位：百万円

	市内総生産	第1次産業	第2次産業	第3次産業	輸入品に課される税・関税等
平成17年	152,253	5,475	49,455	96,714	608
平成18年	158,157	5,384	53,751	96,248	774
平成19年	154,283	5,248	51,649	96,764	622
平成20年	139,698	5,833	41,258	91,957	649
平成21年	133,459	5,802	38,129	88,973	555
平成22年	133,746	5,964	40,677	86,588	517
平成23年	140,454	6,366	47,379	85,942	767
平成24年	138,492	7,190	41,358	89,304	640
平成25年	136,668	6,224	37,425	92,256	762
平成26年	139,830	4,725	40,846	93,309	950
平成27年	142,062	5,105	43,057	93,044	856



資料：福島県市町村民経済計算年報（平成27（2015）年度版）

(3) 市民所得【1人当たり市民所得（県内13市）】

市民所得とは、市民が、ある一定期間（通常1年間）の生産活動によって新たに生み出した価値（付加価値）の貨幣評価額であり、所得規模を明らかにすることによって、地域経済の実態を包括的に把握することができ、行政の指向すべき目標を設定することが可能となる。

本市の市民所得は、ここ数年は2,300千円程度で推移し、県内他市と比較しても低い状況であり、平成25年度以降は県内13市の中で最も低い状況である。

単位：千円

市名	市民所得					
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度 所得水準(%)
県平均	2,497	2,667	2,865	2,927	2,941	100.0
喜多方市	2,182	2,227	2,300	2,316	2,322	78.9
福島市	2,896	2,998	3,149	3,211	3,079	104.7
会津若松市	2,601	2,695	2,819	2,801	2,777	94.4
郡山市	2,789	2,949	3,141	3,153	3,008	102.3
いわき市	2,542	2,746	2,970	3,062	2,912	99.0
白河市	2,871	3,004	3,203	3,216	3,285	111.7
須賀川市	2,378	2,613	2,758	2,815	2,776	94.4
相馬市	2,341	2,733	3,161	3,309	3,089	105.0
二本松市	2,300	2,419	2,544	2,578	2,486	84.5
田村市	2,040	2,184	2,353	2,402	2,385	81.1
南相馬市	1,846	2,158	2,755	3,006	3,428	116.5
伊達市	2,209	2,298	2,411	2,383	2,358	80.2
本宮市	2,635	2,879	3,290	3,348	3,306	112.4

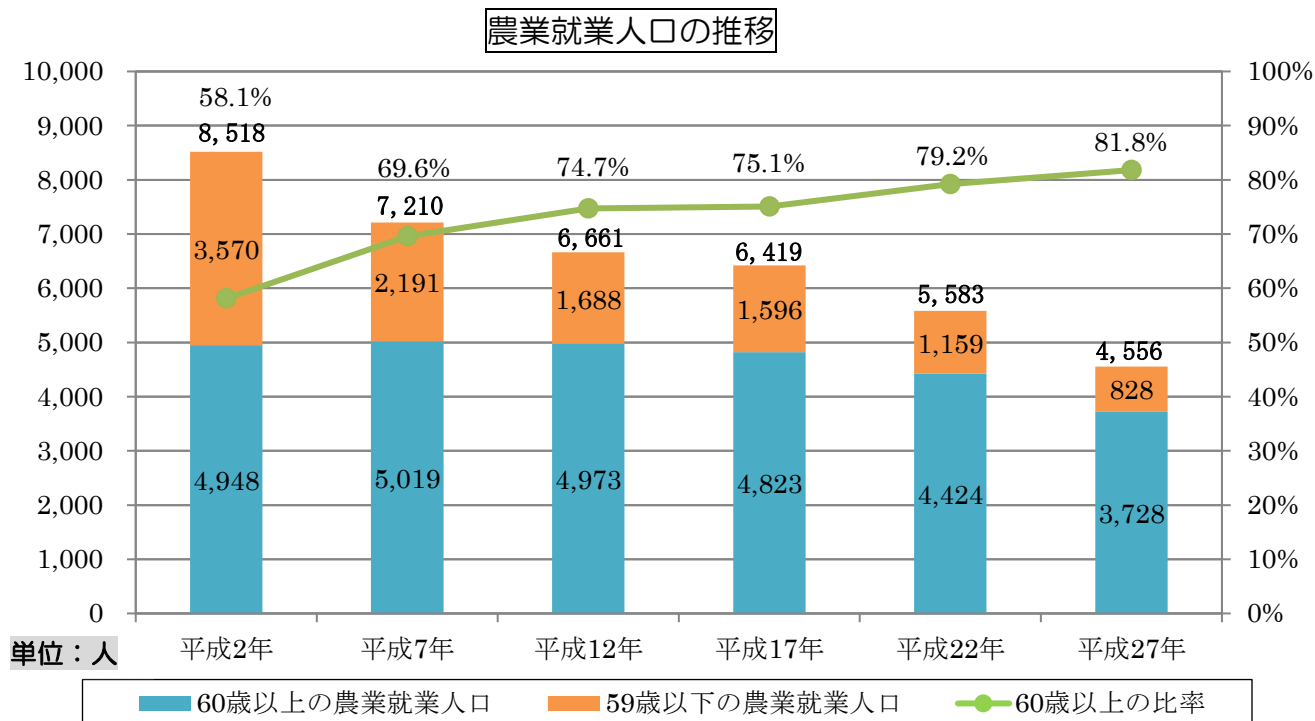
※ 所得水準は県平均を100として比較したもの

資料：福島県市町村民経済計算年報（平成27（2015）年度版）

(4) 農業【就業人口の推移】

本市の農業就業人口は、平成2年の8,518人から減少し、平成7年は7,210人、平成22年には5,583人となり、平成27年では4,556人と減少している。

また、農業就業人口に占める60歳以上の割合は、平成2年は58.1%であったが、平成7年は69.6%、平成22年には79.2%となり、平成27年では81.8%となっている。



資料：農林業センサス ※統計きたかた 参照

意見交換等を通して見えてきた現状と課題

【意見交換を行った団体】

☆会津よつば農業協同組合いいで地区本部（青年部・女性部）

現状と課題

◇担い手の高齢化と減少

農業の担い手については、平成27年における60歳以上の農業就業人口が全体の81.8%を占めるなど著しく高齢化が進行し、深刻な状況となっており、農家数も年々減少するなど、農業生産が困難な地域が発生することが懸念されている。

◇遊休農地（荒廃農地）の増大

担い手の高齢化や後継者不足などにより、農地の荒廃が進み、平成29年3月末現在で遊休農地面積は150.7ha、荒廃農地面積は337.6haと憂慮すべき事態となっている。

意見・要望

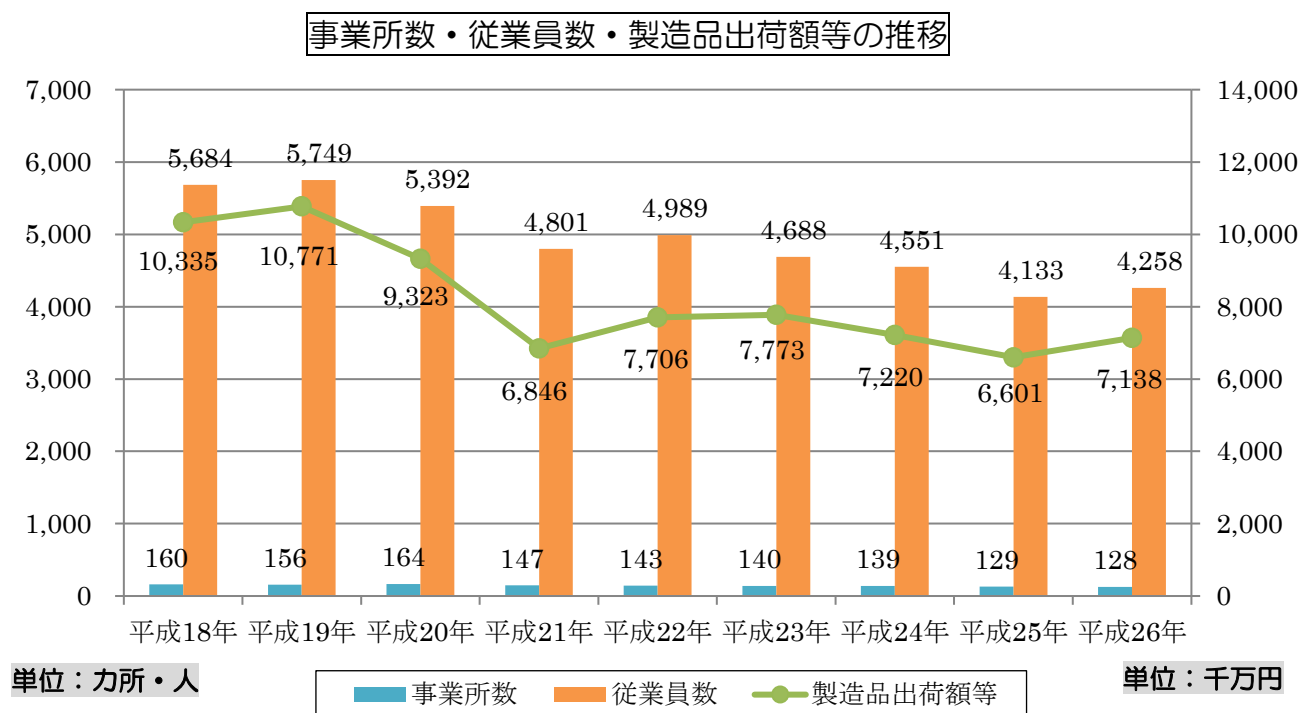
- ◇農業の担い手不足解消に向けた取り組み
- ◇農業の高付加価値化の推進
- ◇道の駅等における直売所の充実
- ◇異業種間交流の機会・場の創出

(5) 工業【製造品出荷額等の推移】

本市の製造品出荷額等は、平成19年の1,077億円をピークに減少し、平成21年には600億円台まで落ち込み、それ以降は600億円台から700億円台で推移している。

平成19年の事業所数（従業員4人以上の事業所）は156カ所、従業員数は5,749人、製造品出荷額等は約1,077億円であり、平成21年の事業所数は147カ所、従業員数は4,801人、製造品出荷額等は約685億円となっている。

また、平成26年の事業所数は128カ所、従業員数は4,258人、製造品出荷額等は約714億円となっている。



資料：工業統計調査 ※喜多方市総合計画 参照

意見交換等を通して見えてきた現状と課題

【意見交換を行った団体】

☆喜多方市管工事協同組合

現状と課題

- ◇生産年齢人口の減少と高齢化
- ◇市内総生産及び市民所得が低い
- ◇経済及び事業基盤が脆弱な中小企業が多い
- ◇事業所数、従業者数、製造品出荷額等ともに県内13市のうちで最も低い

意見・要望

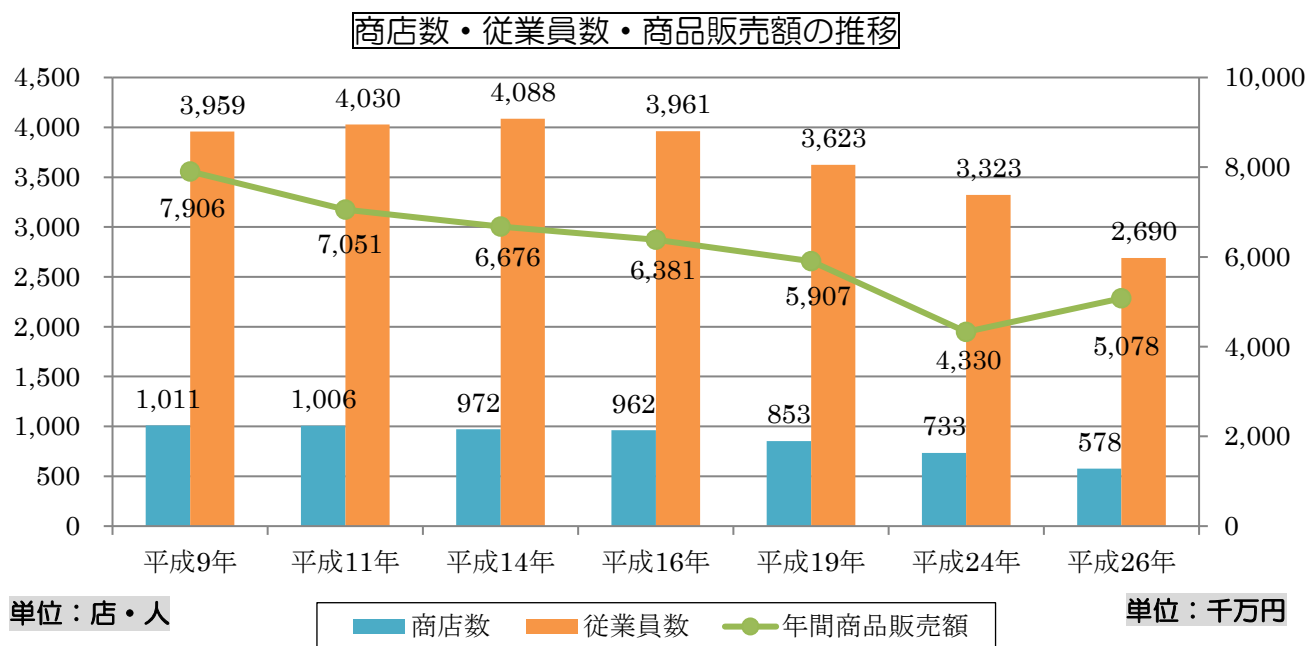
- ◇既存の市内企業の事業基盤の強化
- ◇創業支援の促進と支援内容の拡充
- ◇地域経済循環を支える小規模企業の育成
- ◇公共工事の早期発注及び工事発注の平準化

(6) 商業【商品販売額の推移】

本市の商品販売額は、平成9年の790億6,000万円から減少し、平成26年には507億8,000万円となっている。

平成9年の商店数は1,011店、従業員数は3,959人、商品販売額は約791億円であり、平成14年の商店数は972店、従業員数は4,088人、商品販売額は約668億円である。

また、平成24年の商店数は733店、従業員数は3,323人、商品販売額は約433億円と大きく減少しており、平成26年の商店数は578店、従業員数は2,690人、商品販売額は約508億円となっている。



資料：商業統計調査 ※喜多方市総合計画 参照

意見交換等を通して見えてきた現状と課題

【意見交換を行った団体】

- ☆会津喜多方商工会議所（幹部・青年部・女性会）
- ☆きたかた商工会（青年部・女性部）
- ☆会津喜多方青年会議所

現状と課題

- ◇経営者の高齢化や後継者不足（労働力・人材不足）
- ◇既存商店の疲弊や中心商店街の空洞化現象
- ◇観光客の市内消費額が少ない

意見・要望

- ◇プレミアム付き商品券発行事業の展開
- ◇メインストリートの整備・商店街の活性化
- ◇観光資源のさらなる活用
- ◇異業種間交流の機会・場の創出

4 提言

(1) 市内産業の調査・分析の実施

地場産業の育成を推進し、地域経済活性化を図るためには、まず各地域が自らの経済、産業、金融、地域資源全体の実態、その強み・弱み、将来性について冷静に見つめ直さなければならない。

岡山県津山市では、魅力ある雇用創出対策として「つやま産業支援センター」を創設し、地場産業であるステンレス産業をリーディング産業として選定して、産業の育成、成長力のある企業を増やすため、計画的・戦略的な支援を重点的・集中的に行っており、このことにより産業や企業の成長が図られ、売上額のアップ、雇用の創出、地域経済の活性化などにつながっているといった先進的な事例もある。

また、今年度の行政視察で訪問した北海道江別市では「麦の里えべつ」を掲げ、地元産小麦の生産振興を目的として、小麦農家、JA、製粉会社、製麺会社、公設試験研究機関、大学、行政等の参加のもと、「江別麦の会」を発足させて、小麦農家、製粉業者、製麺業者等が連携し、地元産小麦を使用した「江別小麦めん」を開発するなど、産学官連携による地域経済の活性化を図っている地域もある。この取り組みは小麦の生産から製造、消費までを地域で賄う究極の地産地消として評価されており、「江別小麦めん」の経済効果については、小麦を原料として出荷する場合と比較すると小麦だけの出荷額の40倍相当に達しているとのことであり、まさに経済の地域内循環の取り組みがなされている。

このことから、まずは市内にどのような地域の特性があり、どのような産業が集積していて、また、どのような産業・業種に成長力・将来性が見込めるかなどの市内企業の調査・分析を実施すること。

(2) 異業種間交流の機会・場の創出

各種団体等との意見交換を通して一番多く聞かれた声は、「もっと意見等を言える場をつくってほしい」、「もっと異業種間交流の機会を設けてほしい」といったようなことであった。

同業種間での意見交換などの交流は行われてはいるものの、様々な支援事業に関する情報を持ち、実際に支援を行っている行政との意見交換の機会は少なく、また異業種間との交流の場も少ないという現状を把握した。

経済の地域内循環を推進し、産業間あるいは企業間の連携を図り、地域経済活性化につなげていくためにも、異業種の企業がそれぞれの価値を認識し、仲間づくりが活発化することにより、地域内の意識の醸成が図られると考えることから、それぞれの企業が持つ強みを組み合わせて、単独ではできなかった商品化の取り組みや新たなサービスを創造する仕組みづくりの一つとして、異業種間交流の機会・場を創出すること。

③ 地域資源のプレミアム化（魅力向上）

地域経済の確かな成長をもたらす好循環の最大の鍵は、それぞれの地域独自の魅力を持つ「地域資源」の持続的な発展・再生産する「仕組み」の構築にある。

地域資源（農林水産品、観光資源、技術、伝統・文化など）をより魅力ある「プレミアム」な製品・サービスへと磨き上げ、地域内外の市場につなげ、地域全体で支援することで、さらに魅力ある地域資源を再生産していくといった好循環を実現していくべきである。

地域資源を、企業同士の連携や大学や研究機関などが持つ最先端の技術的知見の活用し、地域内外に競争力のある「プレミアム地域産品」へと磨き上げる必要があり、地域資源における「蔵のまち喜多方」のブランド名を生かした地域資源の発掘と活用が必要である。

このようなことから、質の高い地域資源を消費者の真のニーズに即して、地域内外の消費者に広く受け入れてもらえるよう、大学や研究機関などが持つ技術的知見を活用できる支援体制を構築するとともに、地域資源の良さを地域内外に広く知ってもらうためのPR活動を支援する体制を構築すること。

④ 地域（観光）資源とのタイアップ

本市は、年間180万人以上の観光客が訪れている観光都市でもあり、多くの地域資源、観光資源を有している。これらの資源を活用して地域経済の活性化を図っていくことが重要である。

しかし、原発事故後に落ち込んだ観光客入込数は震災前の水準近くまで回復しているものの、原発事故に起因する風評の影響は未だ根強く、特にグリーン・ツーリズム教育旅行者数については依然として震災前の水準を大きく下回っている状況である。また、農業などの産業への影響も未だに残っている状況である。

こうした状況を踏まえて、各関係機関・団体と連携を図りながら、これまで実施してきた首都圏等でのトップセールスや販売イベント、消費者モニターツアー、誘客活動等を継続し、地場産品の風評払拭と国内外の販路・誘客拡大、喜多方ブランドのアピールの拡大などにより、さらなる地場産業の振興を図ること。

また、農林水産物等の地域資源を活用した新たな特産品の開発やマーケティング等への支援を行い、地場産品を生かした6次産業化や農商工連携、地産地消を推進し、地域経済の活性化を図ること。

併せて、道の駅「喜多の郷」の利活用の推進という観点から、ロードサービス事業を強化し、地場産品の紹介・情報発信、売れ筋商品の把握、観光客の市内誘導を行うなどアンテナショップ化を検討するとともに、JAとのタイアップによって農林産物・地場産品の直売所を充実させること。

さらに、魅力的な観光エリアづくりによる交流人口の増加を図るため、国指定重要文化財の「長床」周辺の整備と国宝指定を目指す取り組みや、日本遺産「会津三十三観音」の受け入れ態勢の整備、しだれ桜並木道の延長による、観光資源を生かした魅力の創出などに取り組むこと。

(5) 戦略型企業誘致の推進

人口流出を食い止めるための施策として鍵を握るのは雇用の創出であり、雇用創出の代表的な手法に企業誘致があるが、地域経済の持続的な発展につながるような企業誘致には主体的・戦略的な取り組みが重要である。

市としては、地域資源の特性の把握、地場産業との連携を生むような誘致ターゲットの設定、進出企業の競争力強化に向けた継続的なフォローアップが求められる。

喜多方綾金工業団地については、平成31年の春には約5ヘクタールの企業用地の分譲を開始する予定であるが、既存の市内企業と取引が多い企業やグループ企業など関係性の強い企業、市内企業の所有する技術、性能などを生かして連携が図られる企業、市内の地域資源を活用して製品開発などを行う企業を誘致することが地域経済の活性化につながるものとする。

このような観点から、喜多方綾金工業団地には、地域資源や地場産業を生かした研究開発機関の誘致も含め、高い付加価値を生み出す企業や市内企業へ波及効果が高い企業の誘致を戦略的に進めるとともに、市内企業の育成に対する支援を行うこと。

(6) 地域内経済循環の推進

地域内に豊富に存在する資源を最大限に生かし、農産物直売所、食品加工、学校給食の原材料の地場からの調達や、太陽光発電や小水力発電等の再生可能エネルギー、木質バイオマスの利用などによって、地元の消費を地元の産業で賄い、地産地消を進めることにより、地域内からの調達率を向上させることができ、これらの取り組みによって、地域内で多くの資金を循環させることが可能となり、地域経済の活性化が期待できる。

国の地域経済分析システムによる本市の地域経済循環図では、市内企業などの取引等を通じて約433億円が市外に流出しているとされているが、その主な要因は市内企業の取引先が市内に立地していないことによるものと分析している。

このようなことから、市内での消費と市内からの調達を高め、市内経済循環を高める仕組みづくりが課題となる。しかし、市内の消費と調達のみでは地域経済の発展に限りがあることから、市外への資金流出の抑制と市外からの資金獲得につながるような施策に取り組みも必要である。

製品の製造過程において、喜多方産の原材料にこだわり、多くの生産者や加工業者が関わることで、地域内の消費が促進されることによる波及効果が期待できる。

このような観点から、民間経済と公共経済とが相互に寄与する関係を強化することが重要であり、そのためには、それぞれが地元調達と、それに応える高品質という連携、地域内の循環を実現、拡大していくという目的意識を持つための誘導措置や、原材料費の価格差を支援するといった施策を講じるとともに、モデル事業を各分野において実施すること。

5 むすびに

東日本大震災と原発事故の発生は、県内の産業に甚大な被害をもたらし、本市においても未だに風評被害の影響が払拭されない状況にある。そこで地域経済活性化の推進を図るため「地場産業の育成と地域経済活性化」をテーマに掲げ、先進地事例や関係する業界団体からの貴重な意見などをもとに課題解決に向けての提言を示したが、これらを実現するには、中・長期的な対策を講じるとともに、「経済の地域内循環」による各企業等が連携した仕組みづくりの構築が最も重要であることを認識した。

現在、本市においては企業ニーズに対応できる新たな工業用地を確保し、企業誘致により安定した雇用を創出するため、喜多方綾金工業団地の整備が進められているところであるが、平成31年の春には分譲が開始されるということで、既存の市内企業と取引が多い企業や、関係性の強い企業などが立地することによって、地域経済の好循環につながるものと期待している。

本委員会は、地域経済を活性化させるための施策の一つとして、経済の地域内循環率に着目してきた。本市の地域経済循環率は、国の地域経済分析システムによると75.7%（2013年）であり、県内13市のうちで8番目と、地域外への流出が多いことがわかる。

消費を地元の産業で賄い、地産地消を進めることで地域内からの調達率を向上させることができ、これらの取り組みによって地域内で多くの資金を循環させることが可能となり、雇用創出の増大や人口減少の抑制にもつながっていき、ひいては地域経済の活性化が期待できるものと考え、これまで調査研究や行政視察、関係団体との意見交換など様々な取り組みを行ってきた。

今回の委員会活動を通じて、関係する多くの方々と忌憚のない意見交換等を実施することができたことに対し、関係者の皆様に心から感謝を申し上げるとともに、本委員会としてもこれを契機に、さらに多くの議論と積極的な議会活動を継続していくので、市当局においては、各団体等からの貴重な意見や要望を真摯に受け止めていただくとともに、本委員会からの提言が今後の市施策の一助となり、『地域経済の活性化』につながることを期待する。

結びに、これから「地場産業の育成と地域経済活性化」を推進していくに当たっては議会提案によって制定した「喜多方市産業活性化推進条例」に基づき、市の役割を十分に理解し、さらなる地域経済の活性化を図るため、様々な事業を展開していかれることを切に願うものである。

6 参考

●喜多方市産業活性化推進条例（平成26年12月16日条例第34号）抜粋

（基本理念）

第3条 産業の活性化は、事業者の創意工夫による自主的な努力を基本とし、事業者、経済団体、金融機関及び大学等が連携し、市民の理解と協力の下、喜多方市総合計画その他の計画等と整合を保ちつつ系統的かつ継続的に推進されなければならない。

2 前項に規定するもののほか、産業の活性化は、次の各号に掲げる事項を基本として推進するものとする。

- (1) 地域の特性を生かした創業の支援及び伝統的な地場産業の振興を図ること。
- (2) 地域経済の循環及び活性化に資するための企業誘致を図ること。
- (3) 産業を担う人材の育成及び雇用の確保を図ること。
- (4) 地産地消の促進及び販路拡大を図ること。
- (5) 事業者、経済団体、地域における諸団体及び市相互間の連携並びに交流促進を図ること。
- (6) 商業については、商店街と大規模小売店舗との共存共栄による活性化を図るとともに、消費者の利便性を向上させるための環境整備を図ること。
- (7) 工業については、良好な操業環境の確保に努めるとともに、経営の安定化を図ること。
- (8) 観光については、歴史的又は文化的な資産その他の地域の観光資源を生かし、交流人口の拡大に努めるとともに、にぎわいの創出による地域経済の活性化を図ること。
- (9) 農林業については、農地及び山林の保全並びに有効活用、担い手の育成及び確保、経営の安定、農林産物の円滑な流通の促進等を図ること。

（市の役割）

第4条 市は、この条例の目的を達成するため、基本理念にのっとり、次の各号に掲げる施策を実施するものとする。

- (1) 創業を支援するための施策
- (2) 企業を誘致するための施策
- (3) 雇用を促進するための施策
- (4) 地産地消を推進するための施策
- (5) 産業間の連携を促進するための施策
- (6) 商店街の活性化に関する施策
- (7) 地域の特性に応じた工業の活性化に関する施策
- (8) 観光を振興するための施策
- (9) 農地及び森林の活用並びに農林業の担い手の育成及び確保並びに経営の安定を図るための施策
- (10) 事業者の経営基盤の安定を図るための施策
- (11) 前各号に掲げるもののほか、産業を活性化するために必要な施策

2 市は、前項の施策の実施に当たっては、事業者、経済団体、金融機関及び市民との連携を図るとともに、国、県、他の地方公共団体及び大学等との連携にも努めるものとする。

喜多方市議会 産業建設常任委員会

委員長	坂内 鉄次	副委員長	上野 利一郎
委員	矢吹 哲哉	委員	関本 美樹子
委員	後藤 誠司	委員	菊地 とも子
委員	渡部 勇一	委員	渡部 孝雄